

第19期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

GMOアドパートナーズ株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	7社
主要な連結子会社の名称	GMO NIKKO株式会社 GMOソリューションパートナー株式会社 GMOアドマーケティング株式会社 GMOインサイト株式会社 株式会社シフトワン

(注1)前連結会計年度まで連結子会社であったGMOイノベーターズ株式会社は、平成29年1月1日付でGMO NIKKO株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(注2)前連結会計年度まで連結子会社であったConcierge Co.Ltd他3社は、平成29年3月1日付で株式を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(注3)前連結会計年度まで連結子会社であったGMOインサイト株式会社は、平成29年7月1日付で、GMOソリューションパートナー株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(注4)平成29年6月1日付けでJWord株式会社を新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、同社は平成29年7月1日付でGMOインサイト株式会社に商号変更しております。

(注5)平成29年8月9日付で株式会社シフトワンの株式を新たに取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数および主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社の名称等	株式会社サイトワン 株式会社ウェブツー
---------------	------------------------

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の名称等

主要な会社等の名称 株式会社サイトワン

株式会社ウェブツー

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております。（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3～18年、工具、器具及び備品：4～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社および一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

翌連結会計年度より連結納税制度の適用を受ける連結子会社の範囲が変更されることを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について見直しを行いました。

この結果、当連結会計年度において繰延税金資産を追加計上し、法人税等調整額△279百万円を計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	400,165千円
2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。	
投資有価証券(株式)	6,000千円

(連結損益計算書に関する注記)

特別調査費用

前連結会計年度において発生した当社連結子会社における不適切な売上計上に関する第三者委員会による調査費用および追加の監査報酬等126,901千円を特別調査費用として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 16,757,200株

(注) 期末自己株式数 270,800株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年3月18日 定時株主総会	普通株式	82,432	5.00	平成29年12月31日	平成30年3月19日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

	第 5 回 新 株 予 約 権 平成 24 年 3 月 19 日 株 主 総 会 決 議 分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	64,000株
新株予約権の残高	320個

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、インターネット関連広告事業を行っており、当該サービスから発生する資金負担の可能性に備えるため、手許流動性の維持を行っており、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理基準に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券及び出資金は、主に業務上の関係を有する株式、組合出資金等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日(連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,465,660	3,465,660	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※)	3,674,200 △100,638		—
受取手形及び売掛金 (純額)	3,573,561	3,573,561	—
(3) 関係会社預け金	650,000	650,000	—
(4) 投資有価証券	179,253	179,253	—
資産計	7,868,475	7,868,475	—
(5) 買掛金	3,325,983	3,325,983	—
(6) 未払金	282,406	282,406	—
(7) 未払法人税等	208,613	208,613	—
(8) 未払消費税等	286,516	286,516	—
負債計	4,103,519	4,103,519	—

(※) 対象となる貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券のうち株式の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等、並びに (8) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,708千円) および投資事業組合等への出資金(連結貸借対照表計上額242,561千円) は、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,465,660	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,674,200	—	—	—
関係会社預け金	650,000	—	—	—
合計	7,789,860	—	—	—

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 288円43銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 9円90銭 |

(重要な後発事象)

(吸収分割による事業分離)

平成29年11月27日開催の当社取締役会において、当社連結子会社GMOソリューションパートナー株式会社の一部事業を、当社の兄弟会社であるGMO TECH株式会社を承継会社とする簡易吸収分割（以下、「本件分割」といいます）により分割することにつき決議し、GMOソリューションパートナー株式会社およびGMO TECH株式会社との間で分割契約を締結いたしました。当該契約に基づき、平成30年1月1日付けで本件分割を完了いたしました。

1. 事業分離の概要

相手先企業の名称 GMO TECH株式会社

分離した事業の内容 GMOソリューションパートナー株式会社のインターネット広告関連商材の販売

事業分離を行った主な理由

当社は親会社であるGMOインターネット株式会社のインターネット広告・メディアセグメントに属し、エージェンシー事業とメディア・アドテク事業を柱とした総合インターネット広告サービスを展開しております。インターネット広告市場は10%を超える成長を継続しており、近年その市場競争は一層激しさを増しております。

GMO TECH株式会社も当社と同じく、親会社であるGMOインターネット株式会社のインターネット広告・メディアセグメントに属し、インターネットを活用した集客サービス事業を展開しており、商材ラインナップの一つであるGMOアップカプセルを当社連結子会社であるGMOソリューションパートナー株式会社が販売し、同一セグメント内での相乗効果を生み出しております。

このような環境下、同一セグメント内における相乗効果と営業効率をいっそう高め、激しさを増す市場競争を勝ち抜く強みの一つとするべく、GMOソリューションパートナー株式会社においてGMOアップカプセルの販売を中心としている事業部門を、開発元であるGMO TECH株式会社に分割し、より強固な開発・販売体制を構築するべく、本件分割を決定いたしました。

本件分割によりGMOソリューションパートナー株式会社はこれまで行ってきたWebサイト集客支援事業に経営資源を集中投下する一方で、GMO TECH株式会社はいわゆるO2Oマーケティング領域による製販一体の実現によるさらなるサービス品質の向上が期待できます。

事業分離日 平成30年1月1日
法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価を現金等の財産のみとする吸収分割

2. 実施した会計処理の概要

移転損益の金額 事業譲渡益 83百万円

移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産 32百万円

流動負債 20百万円

3. 譲渡価格

94百万円

4. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

エージェンシー事業

5. 当連結会計年度の連結損益計算書に含まれる分離した事業の売上高

365百万円

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3～18年、工具器具及び備品：5～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

翌事業年度より連結納税制度の適用を受ける連結子会社の範囲が変更されることを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について見直しを行いました。

この結果、当事業年度において繰延税金資産を追加計上し、法人税等調整額△279百万円を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	118,599千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	273,445千円
長期金銭債権	350,000千円
短期金銭債務	14,403千円
長期金銭債務	56,530千円
3. 保証債務	
仕入代金に対する保証債務	
GMO NIKKO株式会社	545,387千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益

862,453千円

営業費用

20,503千円

営業取引以外の取引高

7,349千円

2. 特別調査費用

前事業年度において発生した当社関係会社における不適切な売上計上に関する第三者委員会による調査費用および追加の監査報酬等12,299千円を特別調査費用として計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式 (株)	326,200	—	55,400	270,800

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	437,318千円
投資有価証券評価損	22,903千円
資産除去債務	7,316千円
関係会社株式評価損	4,131千円
貸倒引当金繰入超過額	2,661千円
その他	2,163千円
繰延税金資産小計	<u>476,495千円</u>
評価性引当額	<u>△195,937千円</u>
繰延税金資産合計	<u>280,557千円</u>

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△40,983千円
資産除去債務に対応する除去費用	<u>△3,627千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△44,611千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>235,946千円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資 (千円)	事業の内容 または 職業	議決権 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	(注)
						役員の 兼務等	事業上 の関係					
親会社	GMOインター ネット 株式会社	東京都渋谷区	5,000,000	インターネット 総合事業	直接 9.45 間接 46.29	兼任 5人	当社への 広告の出稿 及び 媒体の提供	借入金 の返済	900,000	—	—	注 1
								支払 利息	1,162	—	—	注 1

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

金銭の借入については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。

(イ) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(ウ) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金は また 出資 金 (千円)	事業の内容 または 職業	議決権 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	(注)
						役員 の 兼務等	事業上 の関係					
子会社	GMO NIKKO 株式会社	東京都渋谷区	100,000	インターネット 広告事業	直接 99.69 間接 0.31	兼任 3人	当社への 管理業務の委託 及び 債務の保証	仕入代 金に對 する保 証	545,387	—	—	注 1、2
								貸付金 の返済	180,000	長期 貸付金	300,000	注3
								貸付金 利息	3,787	—	—	注3
								管理業 務受託 料	225,051	売掛金	21,578	注 1、4
子会社	GMO インサイト 株式会社 (旧)	東京都渋谷区	161,987	インターネット 広告事業	直接 72.40	兼任 2人	当社への 管理業務の委託	関係会 社株式 の売却 売却代 金	547,578	—	—	注 5、7
								売却損	394,877	—	—	—
								関係会 社株式 の取得	120,257	—	—	注8
子会社	GMO インサイト 株式会社 (現)	東京都渋谷区	50,000	インターネット 広告事業	直接 100.00	兼任 3人	当社への 管理業務の委託	金銭の 貸付	50,000	長期 貸付金	50,000	注 3、9
								貸付金 利息	270	—	—	注3

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資 (千円)	事業の内容 または 職業	議決権 の所有 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	(注)
						役員 の 兼務等	事業上 の関係					
子 会 社	GMO ソリューション パートナー 株式会社	東京都渋谷区	290,000	インターネット 広告事業	直接 86.00	兼任 4人	配当金の受取 及び 関係会社株式 の譲受	配当金の受取	115,374	—	—	注6
								関係会社株式 の譲受	486,530	—	—	注10
	GMO アドマーケ ティング 株式会社	東京都渋谷区	20,000	インターネット 広告事業	直接 99.40 間接 0.60	兼任 5人	当社への 管理業務の委託	貸付金の返済	270,000	—	—	注3
								貸付金 利息	2,099	—	—	注3
							配当金の受取	172,114	—	—	注6	
							管理業務受託 料	100,101	売掛金	9,801	注 1、4	

- (注) 1. 上記取引金額のうち、取引金額に消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
2. GMO NIKKO株式会社の仕入先からの仕入代金について債務保証を行ったものであります。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
金銭の貸付については、同社と「金銭消費貸借契約」を締結し、貸付金利については市場金利等を勘案して決定しております。
4. 管理業務受託料については、一般の取引と同様に決定しております。
5. 株式の売却価格は、対象となった会社の純資産価額等を基準に総合的に勘案して、交渉・協議のうえ決定しております。
6. 子会社からの剰余金の配当金額については、業績・内部留保及び当社グループ内の基準等を総合的に勘案し、定時株主総会により配当金額を決定しております。
7. 同社は、平成29年7月1日付でGMOソリューションパートナー株式会社を吸収合併存続会社とする合併により消滅いたしました。
8. 関係会社株式の取得に係る取引金額については、第三者機関により算定された価格を勘案して合理的に決定しております。
9. 同社は、平成29年6月1日付でJWord株式会社としてGMOインサイト株式会社より新設分割すると共に、平成29年7月1日付でGMOインサイト株式会社がGMOソリューションパートナー株式会社と合併した事に伴い、同日付で商号を「GMOインサイト株式会社」へ変更しました。
10. 関係会社株式の譲渡価格については、第三者機関により算定された価格を勘案して合理的に決定しております。

(工) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 260円56銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 6円83銭 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。